

湖西市

DX 推進課

評価表（別紙）—新居・内山地区 地上デジタル放送受信環境再整備業務

湖西市 DX 推進課

目次

審査の構成と配点	2
「必須要件」と「提案事項」の別	2
第一次審査（書類審査点 600 点）	2
必須要件（小計 400 点）	2
提案事項（小計 200 点）	7
第二次審査（プレゼンテーション審査点 200 点）	9
価格評価（価格点 200 点）	11
総合得点	11
選定条件・審査経路・同点時の取扱い	11

事業番号: INI-2026-001

本別紙は、提案者に対して審査の観点と配点をあらかじめ示すものです。各項目は要求仕様書の該当箇所（「仕様書対応項目」欄の見出し番号）に対応しており、要求仕様書と併せてご確認ください。

審査の構成と配点

審査	評価の対象	配点
第一次審査（書類審査点）	書類審査（提出された提案書の記載内容に基づく評価）	600
第二次審査（プレゼンテーション審査点）	プレゼンテーション審査（提案責任者との説明・質疑応答に基づく評価）	200
価格評価（価格点）	提案価格に基づく算定（機械的に算出）	200
合計		1000

本審査は、技術水準そのものを測定するものではなく、提案書の記載内容と提案責任者との質疑応答を通じて、本業務を確実に遂行できるかを評価するものです。

「必須要件」と「提案事項」の別

- **必須要件:** 要求仕様書において実施を必ず求めている事項です。不適合が一つでもある提案は失格とします。適合する提案について、**実施方法の裏付け（根拠）の具体性**を採点します。
- **提案事項:** 実施方法を提案者の裁量に委ねている事項です。**提案の質（新規性・優位性・実現性）**を採点します。
- **横断評価:** 特定の仕様書項目に対する採点ではなく、提案全体を通じて評価する項目です（第二次審査）。

第一次審査（書類審査点 600 点）

書類審査（提出された提案書の記載内容に基づく評価）です。要求仕様書の項目ごとに採点します。

必須要件（小計 400 点）

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
1-1	第1章～第5章	提案の全体概要・方針整合(前提理解)	第1～5章の背景・目的・現況・業務範囲の理解度と提案方針の整合性を、事業目的(難視聴解消・20年の長期視聴支援)と仕様書との齟齬有無の観点から根拠とともに評価する。	100
4-1	6.1.1	世帯別対応方針の設計と方式選定	53世帯の受信想定区分・偏波・住民意向に基づく3区分(調整／切替／辞退)選定と選定根拠書の具体性、特定事業者・方式を前提としないサービス中立性の担保を評価する。	20
4-2	6.1.2	住民個別説明と意思確認記録の文書化	住民個別説明の手順の網羅性、同意・辞退の意思確認、方式別の視聴支援範囲、アンテナ調整等の受入試験完了後の再調整等が対象外であること及び期間満了後の自己負担等に関する説明確認を記録化する方法の確実性・追跡可能性を評価する。	18

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
4-3	6.1.3	代替手段の実装工事	アンテナ調整・有線方式等の施工計画と、品質確保・安全管理・近隣調整の具体性を、根拠とともに評価する。	20
4-4	6.1.4	受入試験と視聴開始確認	受入試験項目・視聴開始判定基準の妥当性と、不具合発生時の是正手順の明確さを、根拠とともに評価する。	15
4-5	6.1.5	長期視聴支援の運用体制整備	有線方式等について 20 年間の視聴サービス提供及び当該サービスに限定した直接の問合せ対応を確保する体制と、アンテナ調整等について契約不適合への対応と受入試験完了後の再調整等との責任境界を評価する。市への毎年度の報告等を要しない体制及び期間満了前の案内方法を含む。	12
4-6	6.1.6	後年度 GF 撤去事業への引継資料整備	後年度ギャップフィラー撤去事業への引継資料の範囲・様式の網羅性と、将来事業への接続性を、根拠とともに評価する。	5

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
4-7	6.1.7	対応完了記録及び確認資料の整備	対象世帯別の対応方法、視聴確認結果、説明・意思確認、20年間の視聴方法及び期間満了後の取扱いについて、初期対応完了時点で確認できる記録の網羅性、追跡可能性及び引継ぎ可能性を評価する。	10
5-1	7.3.1	G1 設計承認ゲート	ゲート G1 設計承認。世帯別対応方針・方式選定設計の成果物の完成度と、承認確認手順・判定基準の妥当性を評価する。	20
5-2	7.3.2	G2 住民合意確認ゲート	ゲート G2 住民合意確認。個別説明と意思確認の完了をもって工事着手とする手順の確実性と、合意記録の十分性を評価する。	20
5-3	7.3.3	G3 工事検収ゲート	ゲート G3 工事検収。代替手段の施工完了に対する検収基準・確認方法の妥当性と、品質証跡の十分性を評価する。	20

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
5-4	7.3.4	G4 受入試験承認ゲート	ゲート G4 受入試験承認。視聴開始確認の試験結果に基づく承認手順と、合否判定基準の明確さを評価する。	15
5-5	7.3.5	単年度完結・長期視聴支援への移行	対象世帯への説明・意思確認、視聴環境の整備、20 年間の契約・サービス提供体制及び期間満了前の案内方法を令和 8 年度内に確定し、市への毎年度の報告、会議又は承認を要しない状態で本プロジェクトを終結できる計画の実効性を評価する。	15
5-6	7.3.6	G25 事業完了・引継確認ゲート	ゲート G25 事業完了・引継確認。令和 8 年度内に本プロジェクトを終結するための確認基準と、後年度の GF 撤去事業等へ引き継ぐ成果物の網羅性を評価する。	10

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
6-1	8.1・8.2・8.3	ORG-001 全体 進行管理・単一 窓口・対象世帯 問合せ体制	本事業期間中 の一元的な進 行管理・単一窓 口と、視聴支援 期間中に対象 世帯がサービ ス提供事業者 へ直接連絡で きる体制の具 体性を評価す る。必要な場 合の発注者との 連絡調整方法 を含む。	35
6-2	8.2・8.4	ORG-002 協力 業者活用と 20 年継続性担保 体制	協力業者の責 任分担・代表業 者管理と、担当 者交代・組織変 更・撤退時に継 続性を担保す る手順の明確 さを評価する。	35
6-3	8.3・8.4・9.3～ 9.5	ORG-003 報告 体制・個人情報 管理手順・契約 不適合是正体 制	報告の適時性、 個人情報保護 手順及び契約 不適合の是正 体制の確実性 並びに対象外 となるアンテ ナ再調整等と の判別方法を 評価する。	30

提案事項（小計 200 点）

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
4-1-P	6.2.1	住民コミュニケーション向上策の提案	対象世帯から事業者への直接の問合せ方法、視聴支援期間満了前の案内その他の周知の工夫による住民の理解度向上について、提案の質と実施容易性を評価する。	25
4-2-P	6.2.2	方式中立性を強化する事業者間連携設計の提案	複数事業者活用による方式中立性・競争性確保の提案の優位性と、連携設計の実現性を評価する。	25
4-3-P	6.2.3	長期視聴支援期間を通じた運用効率化・ナレッジ継承策の提案	市への定期報告又は承認を前提とせず、長期視聴支援期間（20 年）を通じて事業者内部の担当者交代、組織変更又は再委託先変更に耐える継続性確保策の実効性を評価する。	25
4-4-P	6.2.4	ライフサイクル費用最適化に向けた追加的コスト低減策の提案	ライフサイクル費用最適化に向けた追加的コスト低減策の提案の妥当性と、削減効果の根拠を評価する。	25

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
4-5-P	6.2.5	世帯群別の方式選定最適化アプローチの提案	世帯特性に応じた方式選定最適化アプローチの精緻さと、費用対効果・実装容易性の提案の質を評価する。	35
4-6-P	6.2.6	長期視聴支援（20 年）の実現方式と事業継続性の提案	20 年の長期視聴支援を支える有線方式等の契約構造、事業継続計画（撤退・移管耐性）、方式別の支援範囲・免責及びアンテナ調整等の責任境界並びに期間満了前の案内・自己負担への円滑な移行方法について、提案の実効性を評価する。	35
4-7-P	6.2.7	想定リスクへの予防・低減策の提案	技術・運用・契約上の想定リスクの洗い出しと、予防策・低減策・代替策の網羅性と実現性の提案の質を評価する。	30

第二次審査（プレゼンテーション審査点 200 点）

プレゼンテーション審査（提案責任者との説明・質疑応答に基づく評価）です。第一次審査を通過した提案者を対象とします。

第二次審査は、第一次審査で採点した仕様書項目を採点し直すものではありません。提案責任者による説明と質疑応答を通じて、提案全体を横断的に評価します。

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
二次-1	一（提案全体を横断して評価）	全体像の把握	仕様書の趣旨を理解し、現況を踏まえた具体的な提案となっているか（雛形的でないか）を、説明・質疑応答を通じて評価する。	40
二次-2	一（提案全体を横断して評価）	説明内容の信頼性	用語・表現が明確であるか、不確実な事項について根拠を示して説明できるかを、説明・質疑応答を通じて評価する。	40
二次-3	一（提案全体を横断して評価）	提案内容の実現性	実施体制及び協力事業者の能力に照らして提案が実行可能か、提案書の記載相互に矛盾がないかを、説明・質疑応答を通じて評価する。	40
二次-4	8.2（横断確認）	質問に対する対応	質疑に対する応答の的確さと質問意図の理解を評価する。あわせて8.2の体制要件（担当者交代・組織変更時の20年継続性担保）を横断的に確認する。	40

項目番号	仕様書対応項目	評価項目	審査の観点	配点
二次-5	8.3（横断確認）	その他提案・遂行姿勢	本市への過大なリスク転嫁の有無、付加価値、業務遂行の意欲を評価する。あわせて8.3の報告体制及び工事不具合の是正体制を横断的に確認する。	40

価格評価（価格点 200 点）

- ・ **算定式:** 価格点 = $200 \times (\text{最低有効提案価格} \div \text{当該提案価格})$
- ・ **端数処理:** 計算途中では丸めず、最終価格点の小数第 3 位を四捨五入して小数第 2 位までとする。
- ・ **有効提案が 1 者の場合:** 価格点は 200 点とします。
- ・ **算定対象外:** 辞退、無効、失格、必須要件不適合、提案上限額超過、0 円以下又は評価対象総額を確認できない提案は、最低有効提案価格の算定対象から除外します。
- ・ **異常低価格の確認:** 提案上限額の 70% 未満、又は有効提案が 3 者以上の場合に有効提案価格の中央値の 70% 未満となる提案には確認アラートを表示し、積算根拠及び履行可能性を確認します。低価格であることだけを理由に失格とはしません。
- ・ 価格点は提案価格に基づき機械的に算出します（審査委員の主観評価の対象外です）。

総合得点

- ・ 書類審査点 600 点 + プレゼンテーション審査点 200 点 + 価格点 200 点 = **1000 点満点**。
- ・ 本業務では市内事業者加点を適用しない（制度は将来検討）。
- ・ 公告確定後の審査は、公告時の本別紙に記載した配点及び評価方法により行います。

選定条件・審査経路・同点時の取扱い

- ・ **最低基準点:** 必須要件の全項目に適合し、かつ、第一次審査の書類審査点が 600 点満点の 60%（360 点）以上であることを選定対象の条件とします。必須要件の適合判定と、適合後の実施方法の具体性の採点は別に行います。
- ・ **第二次審査候補者:** 書類審査点 600 点と価格点 200 点の合計 800 点の上位から最大 3 者とします。適格提案が 2 者以上の場合は第二次審査を実施します。
- ・ **適格提案が 1 者の場合:** 第一次審査後に審査委員会で協議し、第二次審査を実施するか決定します。省略する場合は 800 点満点で選定の適否を決定し、第二次審査点を 0 点として 1000 点満点には換算しません。
- ・ **同点時:** 価格点、第一次審査の必須要件採点合計、第一次審査の提案事項採点合計、第二次審査点の順に比較します。第二次審査を省略した場合は第二次審査点の比較を行いません。すべて同点の場合は、くじにより順位を決定します。

※ 本別紙には、審査委員、審査会議の日程、委員ごとの個別採点及び集計の途中値は含みません（審査の観点と配点のみを開示します）。